

月例講演会のご案内

「平成29年度 税制改正について」

拝啓 平素は当納税協会にご協力を賜り、有難く感謝いたします。

さて、本年度の税制改正は、安倍内閣のテーマである一億総活躍社会の実現に向けて、配偶者控除・配偶者特別控除の見直し、研究開発税制の見直し、また経済好循環を支える所得拡大促進税制の見直しなどが柱となっております。これらの事項についてわかりやすく、解説して頂きます。

多数のご出席を賜りますよう、ご案内申し上げます。

敬具

記

日 時	4月20日(木) 午後1時30分～3時
場 所	大阪市福島区玉川2丁目5番22号 大阪福島納税協会 3階会議室
講 師	公認会計士・税理士 井村 登氏
講演内容	【法人税】 競争力強化のための研究開発税制の見直し 賃上げを促す所得拡大促進税制の見直し 等 【所得税】 配偶者控除及び配偶者特別控除の見直し 積立NISAの創設 等 【その他】 相続税・贈与税の納税義務の見直し 消費税率引き上げ再延期関連税制 等

参加費用：会員無料

非会員：1名に付2,000円

会員の方は、以前納税月報3月号に同封して送付しました**小冊子「平成29年度ここが変わる！  
ことしの税制改正」**をテキストとして使用しますので、お持ち下さるようお願い申し上げます。

- \* なお、収容人数70名を超えた場合は、お断りする場合がありますのでご了承下さい。
- \* 講演会の資料をご希望の方は、講演会終了後下記までご連絡下さい。資料をお渡しします。  
・TEL (6448) 4112 ・FAX (6443) 4287 ・E-mail osakafukusima@nk-net.co.jp
- \* 駐車場がございませんので、お車でのお越しはご遠慮願います。

**納税協会では会員を募集中！！**

納税協会では、会員を募集しています。納税協会は、企業の健全な発展をお手伝いするビジネスサポーターです。会員の皆様方には、取引先企業様などに納税協会の事業活動をお伝え頂き、ぜひ新規会員様をご紹介頂きますよう、よろしくようお願い申し上げます。

